

# 平成29年1月末で 証明書自動交付機 サービスが終了します



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

問い合わせ／市民課 ☎(55)2977 ☎(53)3064

市役所2階市民課及び市役所北側駐車場に設置している「証明書自動交付機」は、平成29年1月末日をもってサービスを終了します。

サービス終了後は、平成29年2月から、さらに利便性が向上した「証明書コンビニ交付サービス」を開始します。証明書コンビニ交付サービスを利用するためには、「マイナンバーカード」が必要になります。住民基本台帳カードや通知カードでは利用できませんので、ぜひ、この機会にマイナンバーカードの取得をご検討ください。

## 証明書コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写し・印鑑登録・戸籍・税関係などの証明書を取得できるサービスです。

証明書コンビニ交付サービスについて詳しくは、広報ふじ10月20日号でお知らせします。

## マイナンバーカードの申請方法

- ① 郵便による申請、② スマートフォンのまたはパソコンによるウェブ申請、③ 対応する市内の証明用写真機による申請方法があります。

※カードの申請から交付までは、1か月程度かかります。また、既にカードの申請をし、交付通知書が届いている人で、まだカードの受け取りが済んでいない人は、早目の受け取りをお願いします。

# ふるさと納税の 返礼品を募集します

## ふるさと納税とは？

自分が生まれ育った出身地や応援したい市区町村などに対して寄附を行った場合に、寄附金額などに応じて所得税や住民税などの控除を受けられる制度です。

## 富士市の返礼品

市では平成25年度から、ふるさと納税制度を市のシテイプロモーションとして活用するため、市外からの寄附者に対して、返礼品として紙製品やキウイフルーツ、シラスなどの市の特産品などをお送りしています。

現在、70種類以上の返礼品を用意し、昨年度は2000人以上の寄附者に発送しました。

## 新たな返礼品を大募集！

ふるさと納税を通じて富士市をより広く発信し、地場産業の振興につなげるため、新たな返礼品を募集します。「これこそは」という逸品をお持ちの事業者はぜひご応募ください。なお、応募に当たっては、次の条件を満たすものに限定させていただきます。あらかじめご了承ください。

## 応募条件

- ・富士市で生産されているもの、または富士市にゆかりがあるもの
  - ・富士市のPRにつながるもの
  - ・お礼の贈り物として喜ばれるもの
- ※採用については、審査の上決定させていただきます。
- ※詳しくは、市ウェブサイトをごらんいただくか、産業政策課にお問い合わせください。

【市ウェブサイト】富士じかん→ふるさと納税→ふるさと納税返礼品の募集について

問い合わせ／産業政策課

☎(55)29522 ☎(51)1067

